

# 加茂市産業センターに関するお願い

加茂商工会議所

\*まん延防止等重点措置の適用に伴い、下記のとおりご協力をお願いいたします。

## (1)参加者の把握と健康チェック

・参加者等の住所、氏名、連絡先、施設利用時間を指定の用紙に記入したものを当商工会議所へ提出してください。

・主催者または代表者は参加者等の健康状態を把握したうえで利用してください。

※事前に把握している場合は、必要事項を記載のうえ、作成した名簿一覧の提出でもかまいません。

※万一、感染者が発生し追跡調査が必要となった場合、提出いただいた名簿を加茂市や保健所等の公的機関に提出する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※提出いただいた名簿は、施設利用日から2週間後に処分いたします。

※県外との往来が生じる会議等は、開催方法や必要性を検討いただき、極力控えてください。

## (2)感染症対策の実施

・発熱（37.5度以上）等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控えてください。

・入館の際には、手洗いまたは手指の消毒を行ってください。

・館内ではマスクを着用し、咳エチケットを徹底してください。

・施設利用後は、使用された備品(椅子・机など)の消毒作業を行ってください。

※消毒セットは管理人室にあります。使用後も管理人室に返却してください。

## (3)『3密』（密集・密接・密閉）対策の実施

・ソーシャルディスタンスを保つために、机一台に対して一人など、席の配置を考慮してください。

・各貸室の定員に対し1/2の人数で使用してください。

※物販の場合、一堂に集客する人数が定員の1/2の人数以内になるようご注意ください。

※ただし、利用者の希望がある場合は国の示した基準で催しごとに判断し、感染防止のチェックリスト(別紙参照)を守れることを確認のうえ、最大収容率100%を許可いたします。

・飲食を伴う活動は、なるべく対面を避け、適切な間隔を空け、黙食に努めてください。

・会場内での飲酒は禁止です。

・1時間に1回程度、窓を開けて換気を行ってください。

※この利用ガイドラインは、感染状況等により変更する場合があります。

お問い合わせ先  
加茂商工会議所  
〒959-1313 新潟県加茂市幸町 2-2-4  
TEL:0256-52-1740 FAX:0256-52-4100